

令和2年第1回定例会
(第15日目)

津別町議会会議録

令和2年第1回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和2年2月26日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和2年3月17日 午後1時00分

延会日時 令和2年3月17日 午後2時52分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	丸尾 達也	○	農業委員会事務局長	小野 敏明	○
住民企画課長	森井 研児	○	農業委員会事務局次長	迫田 久	○
住民企画課長補佐	松木 幸次	○	選挙管理委員会局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	宮脇 史行	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	監査委員会事務局長	齊藤 昭一	○
保健福祉課長	小野 淳子	○	監査委員事務局次長	宮脇 史行	○
保健福祉課長補佐	千葉 誠	○			
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	小野 敏明	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	小泉 政敏	○			
建設 課 長	石川 篤	○			
建設課長補佐	石川 勝己	○			
会計 管 理 者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	齊藤 昭一	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事務局総務係長	小西 美和子	○			

(午後 1時00分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） こんにちは。
ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において
6番 渡 邊 直 樹 君 7番 山 内 彬 君
の両名を指名します。

◎一般質問

- 議長（鹿中順一君） 日程第2、一般質問を行います。
質問及び答弁は一問一答方式にて行います。
一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行う
こととします。
質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。
次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。
質問時間は答弁を含めて60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間
も含めて90分以内とします。
通告の順に従って順次質問を許します。

5番、高橋剛君。

- 5番（高橋 剛君） 〔登壇〕 ただいま議長から発言のお許しをいただきました
ので、先に通告いたしました項目につきまして質問を始めさせていただきます。

質問事項の1点目です。新型コロナウイルスの対策についてでございます。

現在、我が国のみならず世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るっております。こういう大きな疾病の災害が起きたときには、どうしても遠くのここのような感じがどうしても否めないところもございますけれども、今回は、近隣の北見市のほうでクラスターが発生しているということで、遠い所の話ではなくて、非常に近い所の話に今回はなっているのではないかなと思います。

そこで不安を感じていらっしゃる町民の方々も多いのではないかなと考えるものですから、何点かお伺いをさせていただきます。

はじめに申し述べさせていただきますが、先日の予算の審議の中で、特に1番のほうはお答えを結構いただいている部分がございます、質問がかぶってしまう部分が多々あるのかと思いますけれども、ご容赦をいただければと思います。

それでは、1番目の質問です。

現在、津別町にはマスクや消毒液などの備蓄はございますか。

また、ある場合には使用計画を定めているのか、町のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 高橋剛君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは新型コロナウイルスへの対応についてということで、マスク、消毒薬の備蓄と使用計画についてお話をさせていただきます。

まずマスクにつきましては、平成21年に新型インフルエンザに対応するため690枚購入しておりますが、今回の新型コロナウイルスの発生に伴い、既に社会福祉施設1カ所に100枚提供し、役場でも50枚使用していることから、残り540枚となっております。

このほか、平成24年に筑波大学ラグビー部が合宿の際に、食事を用意する調理員が使用するものとして購入した600枚のマスクがありますが、今後、他の社会福祉施設においても不足する旨の報告を受けていることから、筑波大学ラグビー部の預かり分の使用許可を得て、こうした施設に優先配布していく考えであります。

消毒薬につきましては、これまで備蓄はありませんでしたが、次亜塩素酸水4キロ

グラム入り 6 缶とエタノール 15 キログラム入り 10 缶を購入いたしまして、既に消毒薬が不足している社会福祉施設や学校等に提供したところですが、残りは、次亜塩素酸水 4 缶とエタノール 2 缶ですが、必要が生じるところからの申し出に対応していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君）〔登壇〕 この質問は、非常に今、特にマスクなんですが入りにくいという状況がございまして、町民の方も入手するのが非常に困難になっているのではないかと思います、もし津別町に多くの備蓄があれば、それを緊急に放出していただけないかというような質問をさせていただこうかなと思ったのですが、今、話をお伺いしていますと残り 540 枚、お預かりしている分が 600 枚ということで、合わせても 1,140 枚ですから非常に少ないわけがございまして、津別町の世帯数が今 2,300 を超えているところだと思いますので、緊急放出というのは少し現実的ではないなということで、今の段階でも福祉施設その他に提供も実際にしているところがございますので、ぜひ今後も困窮しているところには町が手を差し伸べていただければと考えているところでございます。

もう一つ提案させていただこうと実は思っておりましたのが、災害時に関する対応でございまして、今回は急なことでございますので、ない場合には、将来的にはこういうのを備蓄してはどうかというお話もさせていただこうと思ったのですが、先日の予算の審議の中で、総務課長のほうから、落ち着いたらということでお話もお伺いしておりますので、こちらのほうもぜひ実現していただけるように、町のほうとしても考慮していただければと考えているところでございます。

それでは②の質問に移らせていただきます。

町民へ伝達する情報について、とっていい行動など、町が持っている情報をきめ細かく出すほうがいいのではないかと考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町が持っている情報のきめ細かな伝達についてということでありますけれども、その前に先ほどのマスクの関係で、実は、今日の午前中に厚生労働

省のほうから、地域、市町村で不足している状況を把握したいということで、今日の午後から、これ以降どこかの時間帯で連絡が来るのだらうと思いますけれども、直接電話ないしメールで来るのかもしれませんが、連絡がされることになっております。

電話が入った場合は、担当課長は中座をさせていただいて、そちらの対応をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは二つ目でありますけれども、連日マスメディアを通しまして報道されている内容と、国や道から通知されている情報に大きな差はございません。北海道の感染状況につきましては、北海道のホームページで見ることができますし、また、津別町のホームページともリンクしているところであります。

お話の中で、とってもいい行動など町が持っている情報をきめ細かくということでもありますけれども、とってもよい行動というのはある意味、逆説的なご質問であると思ひますけれども、とることを自粛してほしい行動が、政府の専門家会議や、あるいは道から例示されております。例えば、ライブハウスや友人宅での飲み会は避ける、あるいは会話は手を伸ばして届かない距離を保つ、買い物は混雑していない時間帯を選ぶ、散歩やジョギングについてはリスクが低いなどとされておまして、町民の皆さんにはそうしたことを参考に行動してほしいと思ひているところです。

また、感染リスクを避けるため、誰もができる予防策として、手洗いうがいの励行を町民一人一人が自覚をもってしっかり行っていただきたいと思ひます。

町としましては、新型コロナウイルスの感染を防ぐため、対策本部を立ち上げた2月25日に、自治会の協力を得まして至急回覧を行うとともに、3月号広報に折り込みを行ったところであります。政府の専門家会議は、3月19日ごろを目途にこれまでの対策の効果について判断が示される予定でありますので、広報4月号におきまして、これらを踏まえた情報と、私のメッセージも含めて折り込みを行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] この質問をさせていただこうと思ひましたのは、町内のご高齢の方が、今、サークルその他、施設が全部止まっているということで、

なかなか外に出る機会が少なく、散歩でもしようと思っているんだけど、近所の人と散歩をしてもいいのかという話になるとどうなんだろう、いろいろわからないことが非常に多いよねというお話もございまして、町のほうから「新型コロナウイルスを防ぐには」ということで小冊子も配られておりまして、こういうことに気を付けてくださいですとか、相談の目安はこういうふうになっていますよとか、そういったことが細かく書かれておりまして非常に使い勝手がいいのですが、逆に言えば、どういった行動はいいのかということがわからないというご意見もございましたので、確認の意味で質問をさせていただきました。

あと個人の思いといたしましては、積極的に情報をとる行動というのも皆さんにしていただければと思います。インターネット、ホームページというのは非常に早いのですが、高齢者の方はなかなか見るのが難しい環境の方もいらっしゃいますので、今ご答弁にも出ていましたけれども、回覧板というのは一つの効果的なツールなのではないかなと思いますので、そこを活用していただければと思いますし、できれば、その中には報道等が出ておりますけれども、振り込め詐欺ですとか、そういったメール、電話、そういったものが何件か報告をされております。そういったようなことを注意するというのもしていただければ、積極的にそれらの情報を町民の方々がとっていただければ、犯罪の被害者になるリスクも下げられるのではないかなと思いますので、そういったようなことも載せていただければと思いますし、ただ今、こちらの町長がおっしゃいましたご答弁の中で、政府の専門家会議の判断も踏まえて広報に載せられるということですので、ぜひとも今言ったようなことも検討いただいて、きめ細やかな情報を町民の方に流していただけますよう、ご検討いただければと思います。

一つ目の質問はこれで終わらせていただきますけれども、最後に町長のほうから町民に向けまして今訴えたいことですか、一番言いたいことですか、何でも構わないのですがメッセージをいただければと思うのですが、町長何かございますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町民の皆さんに伝達する方法を今議員もおっしゃいましたとおり、スマートフォンだとかパソコンをお持ちの方については、より細かな情報が瞬時に入ってくるわけでありましてけれども、持っていない方もやっぱり高齢者の中には

相当数いると思います。まんべんなく行きわたる方法というのは広報が唯一でありまして、これは全世帯に配られるものですから、これをしっかり活用させていただきたいと思っています。

そして新型コロナウイルスに便乗した悪徳商法にご注意くださいというのも道のほうからも2月の段階で既に入っています。こういったこともだんだんこれを出された時には、マスクが高値でネット上で販売されたりとか、電話がきたりというのがあったようでもありますけども、そういったものには100万円の罰金というのもその後できたりしておりますけれども、手を変え品を変えいろんな形で接触してくるということは考えられますので、そういった何か変だなと思うことには乗らないような形のことも次のチラシの中には含めさせていただきたいと思っています。

私のほうからは、ウィルスというのは人間を乗り物として動き回っていきます。ですから、動かないことがウィルスがあちこちに行かない形になりますけれども、どうしても必要最低限の動きが人間にとっては必要になってきます。買い物で食事の材料を買ったりだとか、当然そういうことも必要になってきますので、その際にぜひとも町民の皆さんにはお願いをしたいのは、うがいと手洗い、これは習慣づけていただく、ちょっとしたことでも外へ出たらうがいをするというので、うがいの薬はまだ売っていると思いますので、1本小さい瓶でも買えば相当使ったりできますので、それらも活用しながら、そして手洗いもいろんな番組の中でも洗い方は嫌というほどテレビでも紹介されているところですが、この二つはぜひともしっかり守っていただきたいということを、また再度お願いしていきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） それでは質問事項2のほうに移らせていただきます。

新型コロナウイルスへの学校での対策についてということで、今町長のほうに1番目の質問で全体的なことをお話しさせていただきましたけれども、学校については臨時休校という措置が今とられておりまして、休校が非常に長期になることから、疑問ですとか不安があるということで、私のほうにも何件かご相談というか、お話を伺っております。

そこで学校に関しまして何点かお伺いをさせていただければと思っております。

まず一つ目なのですが、休校が長期になることから、授業のスケジュールが消化できないことも考えられると思うのですが、現時点におきまして、どのように授業時間を確保する考えであるかをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは一つ目のご質問であります休校長期化に伴う授業時数の確保についてお答えいたします。

集団で児童生徒が生活する学校現場において、新型コロナウイルスの大規模な感染リスクを事前に予防することを最優先し、まずは2月27日から1週間の臨時休業、引き続き春休みまでの臨時休業延長の措置を取りました。

春休み期間中は人事異動を挟み、新年度への準備期間ですので、新たな授業日の設定は困難であります。結果として、年間の指導予定時数を確保することができない状況であることから、今回の長期の臨時休業に関して、「学校教育法施行規則に定める標準指導時数を下回った場合においても、下回ったことのみをもって施行規則に反するものではない。」との文部科学省見解が示されております。

しかしながら、児童生徒が授業を十分受けることができない状況であり、著しい遅れが生じることのないように、本町におきましては、臨時休業期間中において家庭学習を適切に課すとともに、消化できなかった分も含めて新学期に補充のための振り返り指導を丁寧に行うことを予定しております。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] この1番目の質問なんですけれども、今のご答弁にもございましたが、一つには授業時間が足りないと、そこで子どもたちが得られるはずだった学習の知識ですとか、そういったようなことが結局そこが抜けたまま先に進むというようなことがあっては子どもたちにとっては損というか、マイナスになってしまうのではないかという思いがあるのと、それともう一つは、仮に現時点で国の方針もありますのでわからないのですが、例えば夏休みを少し削ってそこにあてましようなどということが仮にあった場合には、例えば旅行ですとか、そういったものを夏休みに計画したいと思っても、これは予約を入れるのは3カ月前とかそれぐらい前になってしまうので、非常に動きがとれないというようなこともあると思います

ので、確認のために質問をさせていただきました。

これに関しては、先に進まないと分からないことというのめたくさん出てくるのかなと思いますが、今ご答弁にございましたけれども、新学期に補充のための振り返り指導を丁寧に行うということでございますので、その点で子どもたちの知識、そこで得るはずだった知識を補完できるかなと思いますので、ぜひこのことについてお願いを申し上げる次第でございます。

それでは2番目の質問に移らせていただきます。

メールでの連絡網が小学校はあるけれども中学校ではないというふうにお伺いいたしました。これは早期に構築すべきではないかと思います。なぜなら、連絡網を回すのには時間がかかりますし、情報も伝言ゲームのような形になってしまうと、最初と最後に少しニュアンスが変わっていたりとか、もっと極端な場合、内容が変わっていても困ると思いますので、中学校でも早期に構築すべきではないかと考えますが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは二つ目のご質問であります、メールでの連絡網についてお答えいたします。

今回の臨時休業措置に伴う緊急連絡は、津別小学校はメールによる一斉連絡、津別中学校は電話連絡網を使って行っております。電話連絡網のよさは、担任の声で情報を伝え、生徒や保護者が情報を受け止め、人から人に声で伝えてつながっていく営みにあります。一方で、情報が多くなると、中学生であっても正確に伝わりにくいことが欠点でもあります。

津別中学校におきましては、メール一斉連絡ができるシステムの導入を望む保護者の声も多く、令和2年度に向けた課題の一つとして導入を検討しておりました。今回の急な臨時休校措置に伴う緊急連絡を契機に、小学校のようにメール一斉連絡システムを導入する予定となっております。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今のご答弁でシステムを導入する予定となっているということですので、私がこれ以上申し上げることはないのですが、一方で、

中にございました電話連絡網のよさというのもあるということで、正直、私はここまで思いが至っていなかったところもございまして、電話連絡網のよさというのは人が直接伝えるというところにあるということですので、もし可能であればメールの一斉システムを構築した後に、そういった声も拾えるような、例えばこの番号に何時から何時まで何かあればかけてくださいねということでもいいとは思いますが、そういったこともできれば合わせてご検討をいただければと思います。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

休校中の子どもたちの居場所についてなのですが、現段階における本町の対応と、今後の対応についてどのようにお考えになっているのかお聞かせをいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは三つ目のご質問であります、休校中の子どもたちの居場所について、現段階における本町の対応と、今後の対応についてお答えいたします。

学校が臨時休業を行う場合には、本町の児童館も閉鎖の措置をとりますが、この度は国や北海道の要請に基づき、児童の居場所を確保する観点から、3月5日から児童館を開館対応しております。ただし、感染拡大防止の観点から、児童館を利用できる児童は放課後児童クラブの登録者、かつ保護者が労働等により昼間、家庭にいない児童について、留守番が困難な場合と制限をさせていただいております。開館時間は長期休業期間の平日と同じで7時30分から19時までとしております。現在のところ、14世帯、23名の利用申し込みがあり、実際の利用は15人から17人という状況です。

開館時には、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底や、こまめな換気を行うこと、多くの児童が手を触れるドアノブなどの消毒といった衛生管理を行っております。

今後につきましても保護者の皆さまには、多くの児童が長時間集まることによる感染リスクに備える観点から、引き続き利用制限を行いながら運営していかざるを得ないことをご理解いただきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君）　〔登壇〕　わかりました。

一つお願いというかご提案なのですが、今回、このような事態というのは非常に私の記憶にないような状態で、突然、学校が長期の休みになったと言われると、保護者の方は非常に正直言って困ったと思うのです。高校生、中学生、小学校でも5、6年生ぐらいだったら1人でも大丈夫かなというのがありますが、やはり小さいお子さんとかだと非常にお父さん、お母さんはお困りになったのではないかなと思いました。

今このような事態ですので、正直言って何が正解というのはなかなか後になって検証してみて初めて分かることなのではないかなと思いますので、これを一つの契機として、津別町が行ったことの効果がどのように出て、どのような結果になったのかという一つのノウハウの蓄積をここでしていただければと私は思っております。

それで、子どもたちに安心な場所が提供出来て、保護者の方からも安心して預けられたという評価をいただけるように、今後もまた全国でいろんな取り組みをやってらっしゃると思いますので、結果を見ながらぜひとも今後に生かしていただければと考えておりますので、お願いを申し上げておきます。

続きまして、四つ目の質問なんですけれども、休みが長期になりますと、子どもたちの心身へのストレスも生じるのではないかなと思います。

対応はどのようになっておりますか。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（宮管 玲君）　それでは四つ目のご質問であります、休校長期化に伴う子どもたちのストレスへの対応についてお答えいたします。

臨時休業期間中は不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすなど、活動的な児童生徒の日常の活動が大きく制限されることにより、不満もたまっていることと思われれます。各学校では、児童生徒の心身の健康状態を把握することや新学期に向けての準備を指導するために登校時刻が分散するように配慮した登校日を設定し、保護者にも理解と協力をお願いいたしました。同時に、臨時休業期間中の生活面や学習面の不安などについて、児童生徒や保護者が遠慮なく相談できるよう、電話や来校による個別の対応を案内したところです。

また、自宅での学習や運動不足の解消のための支援方策の一つとして、文部科学省

から情報提供がありました、児童生徒や保護者が自宅で活用できる学習・運動サイトや科学技術のデジタルコンテンツ等が紹介された「役立つ情報リンク集」の内容を精査し、オホーツク教育局の学習サポートコーナーへのリンクも追加したリーフレットを作成し、家庭に配布いたしました。

なお、鈴木知事が3月5日の臨時記者会見で使用したスライド資料は、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解を踏まえ、風邪症状があれば外出しない。人が大勢集まり、風通しが悪い場所は避ける。感染リスクを下げる方法として、会話する相手との距離や買い物は混雑していない時間帯を選ぶ配慮、散歩やジョギング等は感染リスクが低いといった具体的な内容が網羅されていますので、保護者向けの情報提供として配布するなどの手立てをとっております。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 先ほど少し1番でも話をしたのですが、高齢者と同じなのですが、科学的な検証で、人間はストレスがかかると免疫機能が落ちるといことが科学的に言われているそうです。当然、免疫力というのは大人よりも小さいお子さんのほうが多分弱い面があるかと思っておりますので、ストレスがかかれば新型コロナウイルスではなくても普通のインフルエンザですとか風邪ですとか、いろんな疾患にかかるリスクも大きくなるということでございます。

そこで今、分散登校等のお話も出ていましたけども、こういったような施策を一つ一つ実行していただいて、子どもたちの健康の配慮というのを最大限やっていただければと考えます。

質問は以上となりますが、一番目の質問で町長にメッセージをお願いいたしましたけれども、教育長にも休んでいる子どもたち、それと保護者の方々に対して何かお願いしたいこと、訴えたいこと等々ございましたら何か一言メッセージをいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 答弁の中でも言いましたが、活動的な子どもたちが原則家庭でということは、非常に我慢を強いているだろうなということは容易に想像出来るところであります。また知人、それから役場職員等、小学生をもつ職員に家庭での様

子を聞きますと、やっぱり退屈していますという言葉をもらうところであります。もし、生徒に声をかけることがあるとすれば、元気いっぱいの児童生徒の皆さんに、休みは3週間目に入ります、臨時休業の間は退屈できっと体を持って余していることだろうなというふうに思います。ですが1年生は1年生なりに、中学生は中学生なりに考える力というものを持っていますので、その考える力で今なぜ学校が休みになっているのかというものをしっかりと今一度おうちの人と考えてほしいなと思います。

学校が休みの間は、おうちの方が先生であります。おうちの方の約束をしっかりと守って、先ほども申しましたが、人込みに行かないこと、買い物など外から帰ったら手洗いをしっかりとすること、こういう約束をしっかりと守って、今できることを一生懸命やってほしいなというふうに願っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告しています質問をさせていただきたいと思います。

公設民営塾についてであります。公設民営塾は、平成29年度から開始され、3年目を迎えた令和元年9月より通年化をしています。津別高校振興対策の一環でありながら、町内在住のすべての高校生を対象とした広い視野に立ち、生徒一人一人の学力、進路希望に応じた学びの場を提供しています。

今後の継続には、さらなる住民や保護者の理解が必要と感じます。令和3年度新庁舎への移転に伴い、現在この議事堂が利用できなくなるということから、次の点についてお伺いしたいと思います。

公設民営塾の現在の利用状況についてお伺いしたいと思います。

曜日や時間帯での利用状況は現在どうであるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 渡邊直樹君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、一つ目のご質問であります、公設塾の利用状況についてお答えいたします。

2月末の利用登録者は、津別高校生が35名、北見市内に通う高校生が12名、合計

47名です。1日の利用人数はおおむね10名から20名となっております。

曜日別の利用状況につきましては、火曜日の平均利用数が12名と最も多く、続いて水曜日が平均で11名、木曜日が平均で10名と続き、最も利用数が少ないのは土曜日の平均7名となります。

時間帯別で見ますと、18時から20時の利用者が多く平均で3名ほど、次に利用者が多い時間帯は19時から21時の時間帯となっております。部活動を終えて、夜間に利用する傾向がみられます。

1単位における受講人数は、平均すると5名から7名となりますが、利用者の多い19時前後の時間帯では12名前後の受講実績となることがあります。

公設塾は現在、講師2名体制で運営されており、個別指導として12名程度及び映像指導8名程度、最大20名程度が対応の上限としております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 二つに分けていこうと思っていたのですが、二つ目のところまで今お答えいただいたということで、1単位の受講人数についても、今ご説明ありました。最大20名ということで、大体、受ける印象としまして上限というものはもちろん設けられているものの、おおむね10名程度が利用の現状ではないかなと思います。

それでは二つ目の質問に移ります。現時点で移転先として考えられる会場についてであります。

通年化に向けて開催されました第6回全員協議会、昨年6月20日でしたが、既存施設の利用検討の経過説明がありまして、令和3年度の新庁舎への移転に伴い、現在、使用しています、この議事堂が利用できなくなる状況がありますことから、本年度中に会場の選定をしなければならないという現状がございます。現時点では、どのような見解であるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、二つ目のご質問であります現時点での移転先として考えられる会場についてお答えいたします。

令和3年3月に新庁舎が完成し、5月に移転することに伴い、この議事堂の利用継

続もできなくなりますので、早急に移転先を検討しなくてはなりません。

昨年の3月段階において、通年開校する会場の設定については津別高校生の利便性を第一に考え、高校の近くを検討した経緯がありますが、町外の高校に通う町内在住生徒の利用者も一定数あり、中学校の同級生・先輩後輩同士が集い、互いによい刺激のある学習環境になっているのが現状です。

したがいまして、津別高校振興対策に主眼を置きつつ、町外の高校に通学する生徒も利用できる公設塾として、津別高校からの距離よりも、ある程度の広さのある教室会場を専有できる施設を第一に、今後、津別高校振興対策協議会のご意見もいただきながら検討してまいります。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 以前ありました、新設を検討した時期とも重なりますが、昨年3月の段階においてという答弁もありました。その段階と今この現状において、答弁の中にも、ある程度広さのある会場を専有という言葉もありますが、その会場、施設を選ぶ選択肢の状況について、あの当時と今とで違いがあるとお考えですか、それとも、また今後その状況が変わると考えられるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） できるだけコストがかからないようにするということが大事かなと思っておりますので、既存の公共施設が活用できれば一番いいだろうと現段階で考えているところであります。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 そこで、新しくできる庁舎がありますけども、それ以外として考えて、その検討の中に共和地区の集会場ですとか、町民会館ですとか中央公民館、また共和地区での空き家の問題などもありました。そういう一度検討に上って、難しい状況があると、それぞれの施設の利用状況も踏まえて難しい状況であると判断した施設について、今後、その会場としての選定にあたっては、そのときの考えというのはどういうふうには理解されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 先ほども申し上げたとおり、できるだけコストをかけないでということを一義に考えておりますので、昨年の3月、公共施設を利用したり、建物を改修して使用したりという部分でいろいろ計画を練りましたけれども、まずは公共施設を使うことが一番の方策であるというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] そういう状態の中で、一度検討に上った状態もありますが、また現状というものもあるので、その解決ができるのであれば、そういう公共施設も利用できるのではないかなというふうには当然思うのですが、駐車場や周囲の環境なども十分に考慮した中で、現状、今挙げられた施設も含めて総合的に判断すれば、私個人の見解となりますけれども、やはり新庁舎の議事堂を中心とした会議室等を多目的利用として、第一に考えるのは自然な流れではないかなと思うのですが、その部分について教育長はどうお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 新庁舎の議事堂、会議室等を会場にというお話だったと思いますけれども、現段階、新庁舎の議事堂、会議室等はセキュリティの関係上、公設塾としては使用することは難しいという見解でおります。

一番使わせていただければありがたいという部分ではあるのですが、いかにせん今のようなセキュリティではないものですから、受講生にカードキー等を持たせるわけにもいかず、そういった安全面での課題がありますので、新庁舎の利用というのは想定しておりません。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 難しい、いわゆるゼロではないという答弁なのかなと思います。カードキーも私もセキュリティのことに詳しいわけではありませんのでわかりませんが、当然塾ですから指導する大人がいて、当然役場ですから施設を管理する警備員の方もいらっしゃると思います。一人一人に与えるというものもありますが、そういう大人が責任をもって開け閉めをするという状況も考えられないことではないのかなというふうには思います。間違えなくゼロにしてしまう理由ではないんじゃないかなと思います。

その中で、先ほどありました共和の集会場ですとか町民会館ですとか、そのときには新しく建てるという話が前提になっていましたが、いろんな利用状況があって、そこは難しいという話があったのも私の記憶にはあるところですが、その部分、十分ゼロではないという部分、ゼロなのか 100 なのかということはあると思いますが、十分検討していただきたいと思います。

それでは3番目の質問に移りたいと思います。そういう中で、今後、新設される図書館の学習スペースというものが会場として検討できるのかということをお聞きしたいと思います。

津別町図書館建設基本構想の中で、学習の場として図書館をうたっております。構想の中でも、青少年へのサービスという部分の項目に、学習室の希望が多いことから多人数用と少人数用の学習室を設置するとあります。公設塾の会場として検討できる考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは三つ目のご質問であります、今後、新設される図書館の学習スペースは会場として検討できるのかについてお答えいたします。

図書館建設検討委員会が実施した中高生へのアンケート調査結果から、個人やグループで調べものをしたり勉強ができる学習スペースを望む声が多く、津別町図書館建設基本構想には多人数用と少人数用の学習スペースの設置を盛り込みました。あくまでも図書館の利用者のためのグループ学習や自学自習のスペースであり、そこを公設塾が共有することは想定しておりませんでした。個別指導学習塾であっても、講師と生徒の言葉でのやり取りが頻繁に行われていますので、図書館利用者には迷惑であり、公設塾の会場としましては、あくまでも教室として専有できることが必要と考えております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] その部分につきましても、先ほど来、ゼロではないという話もありましたが、私もこの議事堂を会場として使っていますから、よく見聞きするのですが、もちろん当然、教えるのにお話はされているのですが、すごく大きなボリュームではないと認識しています。先ほど利用の状況もお聞きしました。や

り方によって上限は 20 名ということですが、当然、会場選びの選定として考えれば、10 名前後というのがおおむねの聞いた中ではスペースの確保ではないかなというふうにも思います。また時間帯も分けていることから、予約の関係についても、一度にバツと例えば大人数が来るのであれば、そういう時間の調整ももちろんできる仕組みですから、そんなに外に大きなスペースでないという部分もわりかし見えてきたのではないかなというふうに私個人は思うところです。

それでは四つ目の質問に移りたいと思います。

公設塾が身近でより利用しやすくなるものとなるよう、地域公共交通の取り組みに勘案するという考えについてお聞きしたいと思います。

公設塾のこれまでの検討では、高校の近く、あと共和地区以外を想定から除外してなど、まちなかへの移動が塾利用のデメリットとしても考えられてきたかと思います。

現在、進められている地域公共交通の取り組みでは、地域からの利便性やまちなかへの移動が考えられていると思います。

塾を利用する高校生もその対象として考えられないのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは四つ目のご質問であります、公設塾が身近でより利用しやすくなるように、地域公共交通の取り組みに勘案する考えについてお答えいたします。

本町における地域公共交通の検討は、日常生活に必要な買い物や病院等への移動に困難や不便を抱える高齢者を主な対象に進めているものと理解しております。

利便性への配慮につきましては、北見バス開成線を利用して北見市から通学する津別高校生の通学定期は、北見市内と高校の最寄り停留所である生きがいセンター間が対象でしたが、公設塾利用者に限り、津別町役場まで区間を伸ばして購入できるよう、北見バスのご理解をいただいております。

○議長（鹿中順一君） 6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） [登壇] 私も理解するところであります。公共交通の検討は、ここにありますように高齢者を主な対象として見られているというのは私も同じ見解であります。しかし、これから策定されます網計画では、地域公共交通の現状、

課題を整理し、交通ネットワークを形づくり、持続させることを目的にという文言があり、つまり対象者を固定しているわけではないと私は思うのです。地域の課題の解決であり、町は津別高校振興対策に取り組む課題ももっています。北見からの通学定期券の延長という一部の利用の話もありましたが、公設塾に通う子どもたちの観点から言えば、高校からまちなかへの移動もそういう計画の中で考えられて、十分な課題ではないかなと、的外れではないと思うのですが、教育長のお答えもいただきたいのですが、建設課のほうから今の公共交通の関係で、このような考えはどうかお聞きしたいと私は思うのですが。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（石川勝己君） 私のほうから今のご質問に対してお答えをしたいと思います。議員がおっしゃるように高齢者の方々の通院と買い物について重点的に検討しているということでは間違いはございませんが、通学をする小学生、中学生の通学の重視、それから高校生も含めて町外から津別高校に通ってくる、北見の高校に通う高校生の皆さんの足についても総合的に考えるということでは、そこに視点はおいてるところです。

ですから、公共交通が今公設塾でいけば場所がどこになるかというところはまだ不鮮明なところであって、公共交通がそれにとすることは明確には今ここで答えできませんけども、対象というか、全体的な町民の方々の移動の目的や移動の目的地については総合的に検討するという視点で間違っはございません。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 今ありましたように会場も決まっていませんし、また今試験運行なども行いましたが、間違いなくバス運行というものも決まったわけではございません。私が伝えたいのは、そういう計画の枠組みを決める中に、今回、私を取り上げました、こういうことも検討の中に組み入れて考えていただきたいというふうに思うお願いでございます。

それでは五つ目の質問に移りたいと思います。

公設民営塾が魅力的な取り組みとして、住民や保護者の理解を十分に得られているのかということについてお聞きしたいと思います。

今年度実施の住民満足度調査、項目でいうと学校教育の取り組みについてというところでは、公設塾について直接好意的な意見が書かれていた反面、それを上回る数の否定的な意見も寄せられていました。今後の公設塾の継続には、もちろん住民や保護者の理解が今以上に必要であると私は感じるのですが、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 五つ目のご質問であります、公設塾が魅力的な取り組みとして住民や保護者の理解を十分に得られているかについてお答えいたします。

公設塾は29年の夏季講習会が初回であり、この3月2日に津別高校を卒業した生徒たちは、1年生のころから積極的に利用して力をつけていきました。現在、津別中学校から津別高校に進学した生徒のうち、公設塾を利用したことのある生徒は、3年生が19人中17名、2年生が17人中14名、1年生が6人中4名となっています。割合にすると83%になり、地元の生徒に支持されていると手ごたえを感じております。

本年度の進路達成状況につきましても、国公立大学の合格者5名との記事が新聞に掲載されましたが、ほかにも私立大学への進学、専門学校に特待生として進学、地元の企業や津別町役場への就職等、バス通学に費やす時間を部活動やアルバイト、さらには無料で学習塾を利用できる環境を有効に活用し、バランスよく高校生活を楽しみつつ、希望する進路を実現できる津別高校の魅力を証明してくれたものとうれしく思っております。

一方で、住民満足度調査におきましては、公設塾を好意的に応援してくださる意見だけではないことや、数値的にも厳しい評価をいただいていることを重く受け止めております。

この春には、20名を超える1年生が入学する予定です。基礎基本の復習から就職試験、国公立大学受験対策まで、個々のレベルに応じた徹底した個別指導の公設塾で、高校生の自己実現を応援し、引き続き公設塾の利用しやすさが津別高校の大きな魅力となるように情報を発信してまいる所存でありますので、ご支援をよろしく願いたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　私も身近で生徒を見てきた者として、公設塾の取り組みを応援する1人です。公設塾の取り組みは、もちろん生徒の支援ですから本人の進路実現が一番大事なことでありますが、その上で、塾の取り組みを続ける中で意識していかなければならないという目があると思います。住民と保護者の目線だと私は思います。冒頭でも言いましたし、教育長の答弁の中にもありましたが、津別高校振興対策の一部ではありますが、町内すべての高校生が対象であるということが大事な要素でありまして、町外に通う学生も想定しての会場選びを私としては期待するところでもあります。そういう部分で先ほど来、まちなかという部分が大きく影響するのではないかなと思います。

また、学生と直接関わりの少ない住民の方の意見も必要な要素であると感じていて、塾を利用する学生の姿が見えたりですとか、その声が伝わるような部分をぜひ検討していただきたいと思います。

学生たちがこの議事堂で学ぶ特別な機会を得たということで、地域に目を向けるきっかけになると私は期待している部分もございますので、私の質問はこれで終わりますが、教育長から公設塾についてご意見があればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（宮管　玲君）　今回の一般質問につきましては、議員のほうから公設塾の会場等について新たな視点を示していただけたと受け止めております。

公設塾で学んだ生徒が、大学に行って地方創生を勉強したいという目標をもって大学を決定している実態があります。津別高校で学んで、津別の公設塾で学んだ子どもたちが地域のために何ができるか考えていく、こういった好循環がつながるように、今後とも努めてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　私のほうからもちょっと付け加えさせていただければと思います。

むしろ議員にお願いということでもありますけれども、議員におかれましては、津別高校のPTAの会長さんをされているということでもあります。そして振興対策協議会のメンバーでもあります。私もオブザーバーという立場で加わっているわけでありま

すけれども、津別高校を何とか振興していこうと対策を打って、そしてずっと存続できる学校にしていこうということを基本に進めているところでありますので、その中で、さまざまなことが助成措置等々が出てくるわけですが、公設民営塾の部分については、まだこの先場所も含めて決まっていない状態にあります。ただ、これまでの議論の中で、高校側としては、できるだけ高校に近い所をお願いしたいというのが高校の希望だったわけです。そのために、共和の生きがいセンターという所が、あの辺でいけば適当なところではないだろうかということで議論も進められてきましたけれども、ぜひとも今月はまた振興対策協議会が開かれると思いますので、そういった中で、そこの中でもどうあるべきなのかということも学校側の校長先生も教頭先生も出てまいりますし、それから中学校のPTAの会長さんなども入っているところですので、そこで一定の考え方、振興対策協議会としては、こういう方向でいくべきではないだろうかということも、ぜひともその中でご議論をいただきたいなど。その中で必要な情報等々については教育委員会のほうからさまざまな資料等も含めて、それをもとにしてまた議論していただいて、行政のほうに提案をしていただくという形も一つお考えになっていただきたいなということをお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 4分

再開 午後 2時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお尋ねします。

SDGs（持続可能な開発目標）は2015年に国連で定め、日本も採択しました。それは、経済、社会、環境をめぐる産業と技術革新、ジェンダー平等、気候変動や防災への対応など17の目標、課題に統合的に取り組む行動計画です。

北海道でも北海道SDGs推進ビジョン、道民の皆さまがSDGsについて考え、み

ずからの行動につなげていくための指針を策定しています。

そこで1点目なのですが、新聞報道は昨年の夏ごろから非常にSDGsの記事が出るようになりました。このアンケート調査なんかを見ますと、知らないという人が7割で、認知度は3割程度であると書かれておりました。町民に対して、SDGsに対する情報提供や学習の場が必要かと思います。

また、それぞれ今年には策定されている総合計画やいろんな計画ものがあり、既にSDGsの理念を取り入れているものもあろうかと思いますが、町民にも、この理念を理解していただくための学習の場が必要であろうかと考えております。

町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 篠原真稚子さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それではSDGsについて、まず一つ目の町民に対する情報提供と学習の場の必要性ということでの質問だと思います。

SDGsの日本での認知度につきましては、世界の先進国の中でもかなり低いと言われておりますけれども、北海道においては、2018年12月に「北海道SDGs推進ビジョン」を策定いたしまして、持続可能な地域づくりをオール北海道で取り組むこととしているところです。

また、内閣府地方創生推進室においては、SDGsの達成に取り組んでいる自治体を全国から29「SDGs未来都市」として選定いたしまして、道内からは札幌市、ニセコ町、下川町が選定され、中でもニセコ町と下川町の事業につきましては、全国10のモデル事業に選ばれ先進的な取り組みが進められているところです。

SDGsの17の大きな目標と具体的な169のターゲットに示されている多様なゴールは、本町においても日々の町民の暮らしに関連するものであり、地域課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりを推進するため、これまでも「総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「環境基本計画」などさまざまな計画の策定や改定にあたり、SDGsの要素をできるだけ反映させてきたところです。

2月17日には、職員を対象にSDGsに対する理解を深めるため、専門家を招き「SDGsワークショップ研修」を開催し、町やみずからの仕事を見つめ直す視点を学んだ

ところであります。

今後におきましては、SDGsをさらに行政組織横断的に研究・実践するため、役場内にプロジェクトチームを設置することとしています。その中で、町民への情報提供や学習会なども企画し、推進ビジョンを策定するかの検討も行いたいと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] 今、現状の段階での答弁では、よくこれから住民のほうにも、あるいは役場内でもプロジェクトチームをつくりながらというようなことですが、今年は「SDGs」何と読みますかと、フリガナを振るところが入試問題にも出されたということも、つい最近の新聞には出ていました。目標は2030年までに持続可能な社会をとという目標を立てていくということなので、ちょうど総合計画等の期限と一致するし、私たちの生活の中でも、実は、それを意識した生活をしているのではないかというふうなこともあり、身近な問題であるということを行政をとおして学習会をするのはどうかなというふうにも思うのですけども、やはり身近であるということと、自分たちの足元の問題でもあるということ、やっぱりいいタイミングで町民の方にも理解をしていただき、2030年、どんな形でこういう目標でこんなふうになるというのがわかればいいのではないかというふうに考えています。

それで、すでに実施されている、理念に基づいたものがあるというふうにも考えているのですけども、そういうものもなにか情報として見えるような形でお知らせができれば、さらに身近なものとしてとらえられるのではないかと思います。

先ほど町長の答弁の中にニセコ町や下川町のお話もあり、SDGs未来都市になると補助金もたくさんつくような新聞記事もありました。それがすぐということではないのかもしれないのですけども、そういうことを含めて、まずわかりやすい情報の発信の仕方として、社会教育でしたほうがいいのか、あるいは教育長にとは書いてないのですけども、学校教育の中でも2030年にまさしく中心的に生きていく世代の子どもたちに意識をしてもらおうということで、学校教育やなにかにも取り入れているところもあるような記事もあります。

それらいろいろあるのですけども、ここで町長はどんな形でまず町民への情報提供

というのを現状お考えか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、ニセコ町のお話も出ていましたけれども、それと今さまざまな計画も津別町ではもっております。それを照らし合わせる中で、これまでもたまたま 2015 年に国連がそういう形で出しましたけれども、それ以前から、やっぱりこの町がずっと存続するよということ、それは住民にとってのだれもの思いですので、その中で何をどうすべきかということは計画を立てられて、そして予算化されて実行されてきたというのが、SDGsの以前からされてきたことがあります。改めてSDGsの17項目で比較してみますと、これはやっているよね、これもやっているよねというのが実にたくさんあるわけです。それを改めて、特に国連の場合は飢餓ということで食事も十分にあたらないとか、医薬品も十分にあなくて子どもたちが短い命を終えていくだとか、そういう形をなんとか救いたいということが進められているところが大きな要素になっているのかなと思います。

例えば、先ほどニセコ町のお話、下川町も出ていましたけれども、ニセコ町の部分を見ていきますと、ニセコ町的生活モデル地区構築事業というものが選ばれているのですけれども、これの概要を見ますと、地域経済の活性化に資する環境配慮型住宅建設、人口増加に伴う住宅不足の解消、ヒートショックの予防とエネルギーコストの削減、地域運営組織などによる活発な自主活動などを進め、ニセコ町のブランド価値を高める。これは西町団地と同じだなという感じが非常にするわけですがけれども、そういうことを改めて見れば、津別の町もかなりいろんなことがSDGsというお題目ではなっておりませんが、相当な形で進められてきていると思います。

そうした中で、先ほど言いました2月17日に職員研修をやりました。なかなか横文字になってきて、いったいこれはなんだということで、勉強をされている方は勉強をしているのですが、わからない人はわからないという状況です。そこで専門家を招いて勉強会を午前、午後の2回に分けてやったわけなんですけれども、私もこのワークショップに参加させていただきました。17項目がありますけれども、その中で、今自分がやっている仕事はどこに当てはまるのかというようなこと、ワークショップの中でやったりもしていました。ですから、例えば飢餓というところがありますけれ

ども、これはなかなか埋まらないのです。付箋を貼るのですけども、自分の仕事として飢餓というところははまらなくて、一生懸命考えている職員を見ていると、そのうちぽつんと張られたのが生活保護の仕事というのが自分がやっている仕事の中で、これがこれに該当するんじゃないだろうかということで付箋を貼った町の職員がいたわけなのですけども、そういう形で改めて17項目と、実際に今やっている自分の仕事というのを照らし合わせていくと、何がSDGsの取り組みなのかというのが分かってきたというふうに認識しているところです。

参考に、皆さんアンケートを出して感想を出しているのですけれども、その中の幾つかを紹介させていただきますと、身近なものとして感じた、もっと聞きたかった。あるいは項目に当てはめると、今後どこに力を入れるべきかわかるようになった。あるいは取捨選択することで未来を考えたい。年齢の違う職員と同じ目的で話ができ。極力車は使わず、ペットボトルの消費も減らしていきたいというようなことなど、自分の生活の中でのことだとか、こういったことがいっぱい書かれていて、そういったことがやっぱりこの研修会の中で自覚されていったと思います。それらが今度チームをつくって、より具体的に議論がされていくようになれば、これはもっとこういう角度で町民と一緒に勉強会をやったほうがいいのではないだろうかとか、そういうことがこれから出てくると思いますので、それに期待をしていきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今、最後のほうで研修の後の感想等でいろいろ述べられていたのですが、私も勉強会で、例えばというのと合致するかなと。例えば毎日ペットボトルを使って、ペットボトルのお茶とかそういうのを飲んでいる、これはプラスチックの問題や海洋汚染などの問題にも発展している。それを例えば毎日を週3回にすると半分になるとか、そういう具体的なことでお話されているSDGsに関わっている先生のお話もありました。そういうことを聞くと、知らず知らずのうちに、やっていることが大きく言うと持続可能な社会に向かっているというようなことであれば、またさらに減らしていくとか、そういうようなものにもつながっていくのではないかと。というふうなことで、まず職員の方が1、2回の学習会でもそれだけ

のことの感想を得たのであれば、行政でやることと、そうでなくできる部分とかいろいろあると思います。私も見て17の中で、飢餓とかいろいろあるけれども、じゃあ日本全体で例えば子どもの貧困なんか7人に1人というふうに言われているけれども、なかなか現実的にはどういう状況であるのかというのは、理解するというのは結構難しいのではないかと思います。当事者の思いを全体が理解するという事は非常に難しく、去年どれぐらい発生したかを見ると、教育だとか健康だとか福祉は、非常に高いレベルで目標に達していると。それで達していないのは、二つ目の、町でなければ達成できない目標とかもあるのではないかとこのように考えたときに、例えば日本の非常に低いランクだったのが、やっぱり男女平等、ジェンダーとか、あるいは何気なく生活しているからなのかなと感じる、つくる責任だとか、使う責任とかというのが身近に私たちの足元の問題でもあるということ、一方では、海がない所ではなかなか海に対する14番目の海の豊かさを守ろうと言われても、山で生活している人には、海のことというのはなかなかぴんと来ないということなので、やはり津別のあり方とかを見ながら、アピールポイントになるようなものがあるのではないかとこのように思っています。

先ほど西町団地のお話もあって、津別町もそこまできなくても何か広げて、例えばエネルギーをどうのこうのという問題だとか、こういうのは一個人でできることではなく、行政が取り組んだほうがいいのか、そういうことも含めて身近な問題であるということ、そういう形での情報発信というようなものができれば、非常にやりごたえがあり、例えば、食品のロスもそうなんですけども、どうかすると無駄になって気付かず無駄をしてきたようなことに対して少し立ち止まって考えることができる。あるいは、そのことが次につなげていけるということになれば、そういう社会生活とか、日々の生活が大げさに言うと人類の持続とか、そういうところにも向かって行っているんだというふうに考えると、やりがいも出てくるのではないかとこのように考えられるので、そういうような情報等の学習会と、それから1に行ったり来たりになっちゃいましたけども、町が取り組んだほうがいいのかというところを17項目の中で町長がこの辺のところはもうできているかなとか、あるいは目標として、この分野にちょっと力を入れていきたいとか、そういうのがあればお話ししていただきたい

いと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 目標としてこの分野ということではなくて、17項目の中で強化していかなくちゃならないこと、進めていかなくちゃならないことはいろいろあると思います。例えば、17の中のナンバー3ですけれども、すべての人に健康と福祉をというのがテーマになっています。これでいけば、その中のいわゆるターゲット、17の中に169のターゲットがあるのですけれども、その健康と福祉のところを見ていくとターゲットの一つに、すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化することという、なるべくたばこを吸わないようにしていこうということが、このSDGsの中にもあります。そうすると、ものづくり方だとか、今回、役場ができる、あるいは消防庁舎が新しくなるという中で、たばこの扱いというのが当然SDGs的に判断をしていかなくちゃならないことだというふうに思います。ですから現実の一つ一つ目の前に現れてくるものを、これをSDGs的に考えるとどういうふうに解決をしていかなくちゃならないのかということを検討していかなくてはならないと思います。

また、先ほどご紹介いたしましたワークショップの中で、黒井先生という女性の方のお話だったのですが、その先生は公演中もペットボトルではなくてマイボトルに水を入れて飲みながらお話をされていましたけれども、それを持って、できるだけペットボトルの飲料水を買わないようにしているということなんですけれども、それを仕組みとしてどういうふうにつくっていくかという中では、例えば、津別町として、歩いていてもマイボトルに補充できるような施設がないとまらないですよ、そういうものをつくっていく施設づくり、ちょっとこういうところに行ったらすぐ水が補給できると、そういうことが結果的に仕組みを変えていくということにつながっていきますということのお話をされていました。そういうことも、例えば新たな建物を建てる時には意識しながら考えていかなくてはならないことなのかなと、つながっていくと思いますので、これからたくさんの項目がありますので、今までやってきたことにもやっぱり自信を持ちながら進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）　〔登壇〕　項目もたくさんあって、何にどう取り組んでいくかということは非常に難しいと思いますけども、下川町のが先ほども出ていて、未来都市になったことによる移住の方が非常に増えて、住民税もこれぐらい増えましたというコメントもされていて、同じようなことをまねてどうこうということではないのですけども、やはり今、大げさに言うと世界がとか国がとか、道がとか、そういうふうにしてすべてこういうものに意識をしている中で、確実に同じようなことをされている。あれもやっているよね、これもやっているよねということでは、それがわかる理解のできることと、違うほうから見ると、そうなのかなということもあったりするので、この辺のところはちょっとわからないのですけども、これに例えば17項目のうち、15項目ぐらいは自信をもってできている町とか、そういうふうにすると、下川町みたいに外から人を呼ぶことができるのかどうか、それはちょっとわからないのですけども、でも全体的な町民の違う意味での満足というか、私たちの住んでいる所というのは、そういう理念に基づいたまちづくりをしているということになると、非常に町民の方もここに住んでいることに対する誇りというか、そういうのもできてくるのではないかというふうに考えています。

非常に大きな枠で一つずつ聞いていけば、一つずつというふうになるぐらいの大きなものだったのであるのですけども、たまたま去年は中間でどうこうという時期ではないのかもしれないのですけども、やはり認知度が低かったということで連載をされて記事になっていたりしていました。総合計画の中にどうかというふうについて、質問のときに考えていたのですけども、見るとされているんじゃないかということも、どこまで達成されていますかというのを聞くことが非常に難しいということがありましたので、今回は特に、例えば町の中でジェンダーの問題だとか、いわゆる男女平等とかになると、例えば女性の管理職がいなかった時代から見れば、もう3人にもなっています。ですから、これは聞いても増えているよという話になるのですが、一つ、しばらくの間で残念なのが、委員会に女性が入っていない。そういうのが行政でないといけないことであるので、まず各種委員会等で女性がゼロ、例えばきちっとした専門職で選んでいかなきゃならない審議会は、そもそも無理なんだという話もありました。そもそも無理ではないところにゼロの委員もあると思いますので、そういうところを

積極的に増やしていただきたいというのと、それから、つくる、つくらない、つくる側の責任、使う側の責任等は、町民にもっとアピールして行って、よりよい方法が出てくるのではないかというふうに考えていますので、そういうところ町民向けに講座をしていただけるような場がありましたら、すごく幅の広い問題になるかと思っておりますので、職員研修で勉強された中で、特に町民向けに理解をしてもらったほうが良いという項目がありましたら、そういうことを中心に、ぜひ開いていただきたいなと思います。

ありましたらお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 取り組み内容はさまざまあると思います。

先ほど1点目の答弁でもお話ししましたとおり、職員のプロジェクトチームをつかって、その中で自分たちも成長していきますし、あわせてこれは一緒に町民の方とお話したほうが良いという部分については、そういう形で進めていくようになると思っています。

また町民の方にそういう意識がある人たちもたくさんおられると思いますので、そういった方たちは、町のひとつづくりの事業もありますので、講師を呼んだり、謝礼の部分もそれでみられますので、そういったこともご活用いただいて、町民みずからも学習会を組織していくというか、そういうこともぜひお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] 質問の1番と2番がそんなに離れていなかったもので、先ほど事前に出していただいた答弁の中にも、今いただいた行政だけではなく各種の団体だとかNPO等にもそういう考え方を普及するというようなこともあり、個人向けには、個人で勉強する人にはひとつづくりだとか、まちづくりでもそういう助成の方法もあるということもお聞きしましたので、これはまだ始まる部分でありますので、30年に向けてできるだけいろんな形で、これのサブタイトルはだれ一人取り残さない、これは非常に福祉なんかでもよく言われているのですけども、なかなか一人の思いが取り残さないというふうになると、非常に考え方が多様化していくので、これをそのまま額面どおり読むと、あら私はこの部分が不足しているというような感

じにもなってしまふのですけども、いろんな意味で、やはり持続可能と、ここに住んでいてよかったと感じるのと、それからやっぱり住んでいる以上、この町に誇りを持つてるといふことは非常に大事なことではないかと私は考えています。

さまざまな形で情報提供をしていただきながら、少しずつ町民も一緒にレベルアップしていく、そしてそれが一人も取り残さないような地域になるというふうになっていくのではないかと考えていますので、そういうところを酌んでいただいて津別町の誇りの部分というか、そういうものを少しずつ上げていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そのような形で、今申し上げましたとおりに進めてまいりたいと思います。

2番目の質問に入っていたようですので、お答えしたいと思います。

先ほどもお話しましたけれども、町政への取り入れ方ということで、事前に質問事項を受けておりました。

一つ目の質問でもお答えしましたとおり、SDGsの目標というのは、既存の各種計画の中にも取り入れられているものが多く、特に、新年度からスタートする議員もおっしゃっていたとおりですけれども「津別町第6次総合計画」の最終年がSDGsのゴール年であります2030年とも一致しています。この総合計画という計画のテーマが「暮らしたい、魅力あふれるエコタウン」、これはまさしくSDGsの目標にふさわしいものであると思っているところです。

SDGsを進めるにあたっては、まず町民の皆さんが行うものとしてごみの分別、節電、あるいは健康づくり、そして住民の意見を反映するために町が設ける機会への積極的な参加などがあげられると思います。企業におきましては、ビジネスを通じた社会的な課題の解決、それからNPOや団体におきましては、それぞれ専門的な能力やネットワークを生かした町に対する問題提起や政策提言、こういったことが考えられると思います。それから教育では、地域や産業の担い手の育成、そして行政におきましては、各種計画にSDGsの要素を反映させていくとともに普及活動を行うことがゴールに向かってなすべきことではないのかなというふうに思っていますので、そうい

う形で今後とも進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] いろんな分野というか17項目、今、例えば広報でごみ広報というのを出していただいています。いろんな形で最初のころよりはだんだんよくなって、カラーになったり読みやすくなってきているかと思いますが、先ほどの中でも、ごみの分別だとかというお話もありました。ちょっとごみの分別もすごく大変という声も一方では多くなっていたり、しかもそういう中でも近隣よりは厳しいという言い方は変なのですけども、そういう声も聞きながらうまくやれてきているのではないかと思います。そういうのがこういうところに入って、こうなんだということで、非常に幅広く、そして認知度が非常に低いというふうに言われていますので、どこかで情報提供をできる課がありましたら、地方創生なんかもずっと連載されているのであったかと思えます。そういう中で、今6次総合計画とかも出てきて、ダイジェスト版とかが家庭にも行くかと思えますが、それにもこういうようなものが生かされているということ、毎回だとちょっと読み切れないかもしれないのですけども、折に触れてSDGsを町民向けに学習会も含めて広報ができれば、より身近なものになっていくのではないかと思いますので、その点をお願いしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 折に触れてSDGsの理念と申しますか、そういったものを伝えていくべきではないかということでもありますので、それは十分意識しながら進めてまいりたいと思えますし、一つ一つの取り組みの中で、それがSDGsとどう関わってくるのかというようなことも触れられるような形にしていきたいなと思っています。

さっきの研修の中で、EBPMというものが出てまいりました。これはエビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングというそうですけれども、SDGsを推進していくために、要するに証拠をもとに政策を形成していくということが大事ですというお話があり、考えている一つが実は満足度調査でして、5回目になりますけれども、どういう町民の方たちが何に満足をして何に不満足なのかとか、データとして集まりつつあるというか、かなりエビデンスとして採用できるような内容になってきていると理解しています。そういった中で、それを見ながら政策形成をしていくということが重要

だろうなと思います。昨日の予算審議の中でも出ておりましたけれども、一番低いのが観光行政ということなんですけれども、これも 46%というのは、それだけ見ると少なく見えるのですけれども、過去の率から見ていけば下がることなく上がってきているんです。30%台から徐々に上がってきて、今は 46%に達したというものの見方もありますし、まだ半分もいっていないのかという見方もありますけれども、確実に言えるのは上がってきているということであります。なぜ上がっていないのかというのは書き込みを見ればこういうことがいっぱい書かれていますので、こういうことがわからないんだな、不満なんだなということがわかりますので、そういうものをエビデンスを活用して、また一つの例ですけれども、データとエビデンスをもとに政策をつくって、それを実行していくというやり方を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日の会議は延会することに決定しました。

再開は、明日午前 10 時からとします。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2 時 52 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員